（本紙十頁）　（郵便物認可）　明治二十四年九月廿五日　日曜日

時事新報

時事新報は全國中紙面の最も廣き新聞紙なり　時事新報には春秋評細なる商況物價

第三千百四十三號
明治廿四年九月二十五日金曜日
書曆辛卯八月二十三日（甲、寅）

（西暦一千八百九十一年）

日出　午前五時三十二分
入出　午後五時三十三分
月出　午前十時四十五分
入出　午後十時二十五分
新潮　午前十時二十八分
　　午後十時二十八分

時事新報定價

時事新報は毎號八面乃至十二面にして詳細の商況物價報告あり其代價郵送料廣告料は左の如し

一枚二錢〇一箇月前金五十錢〇三箇月前金一圓五十錢〇六箇月前金三圓〇一箇年前金六圓〇月曜日休刊

〇時事新報社より直接に郵送スルモノハ右定價ノ外二箇月十三錢ノ郵便料ヲ申受ク

時事新報廣告料（前金）

一行五號活字廿四字詰	一日限	一日以上六日迄	七日以上
一行ニ付	十三錢	十一錢	十錢

本社へ寄稿に付

東京府下を始め各府縣に通信社あるものありて是より各新聞社に報道を發送し各新聞社は之を受けて紙面を飾るより各社同一の記事を掲ぐるを寡からず獨り時事新報社は、社員並に通信員の多きを以て斯類の社に通信を依頼せず雖も世間往々此事を知らずして通信社にさへ報道すれば本社にも其報道は達する事と信ずる方多きが如し爲めに行違ひを生じたる場合も寡からざれば本社に記事論說を寄稿せんとする方は直接に本社に向け發送あらんことを請ふ

時事新報

兵略と政略

明治十年西南の戰爭に薩軍の大將たる西鄉翁の踪跡は蓋だ杳然にして神出鬼沒の如く熊本の城攻より日隅間の戰戰中に至るまで軍中其所在を知るもの少かりけれども軍令は自から出づる處より出で〻一軍の駈引甚だ活潑なりしと云ふ日本往時の戰爭には往々かゝる軍略少かからずして彼の武田信玄の如きは常に自身と同數同樣の武者數人を身邊に隨へて人をして誠れが主將たるやを知らしめざりしとの噂もあるに非ずと雖し一騎打時代の戰爭には軍中の紀律も自から整はずして味方の中にも心を置かざる可らざるのみならず敵を欺くの方策としても斯る兒戲に均しき挙動も必要なりしかとあらんなれども今日の正々堂々たる戰爭には主將たるものは必ず本營に坐を定めて一軍の軍令は必ず其本營より出でざる可らず斯くの如くならざれば軍の規律を一定して幾萬の兵士を手足の如く運動せしむるを能はざればなり味方に於て既に然るときは敵に於ても亦然らざるを得ざる理勢相對し各一定の規律に據り正々堂々の戰法を以て極見るもの之を名けて文明流の戰爭と云ふ或人も亦斯の如し今日の政治社會は恰も戰爭と其趣を同ふするものなれば其古今の相違も亦略ぼ戰爭上の變遷に倣ひしからざるを得ず從來の國會の國會議員は即ち戰爭上の軍隊者は即ち都内の實權者に上て內閣首相の地位に進むるものは自から主將として大權を掌握する者たるべき筈なれども此時代の政黨は未だ全く其主將の方寸に出でざるが故に一朝事變に臨むに及ては必ず一騎當千の豪傑に對して一騎當千の豪傑を以て之に當るが如く政黨の黨員は政黨の命令に從ひ其黨員の數多きを以て其黨の勢力を張り其黨員の數少きを以て其黨の勢力を張ることは戰爭上の軍隊に於て兵士の多寡を以て勝敗を決するが